

要指示医薬品 指定医薬品 使用基準

# エコノア® 10%プレミックス

1 kg

## 【本質の説明又は製造方法】

本剤の主成分であるバルネムリン塩酸塩は、グラム陽性菌、一部のグラム陰性菌、マイコプラズマ、ブラキスピラ及びローソニア イントラセラーリスに対して抗菌力を有する抗生物質である。

## 【成分及び分量】

本品100g中にバルネムリン塩酸塩10.65g(バルネムリンとして10.0g(力価))を含有する。

## 【効能又は効果】

有効菌種:本剤感受性の

*Brachyspira hyodysenteriae*、

*Mycoplasma hyopneumoniae*、

*Lawsonia intracellularis*

適応症:豚:豚赤痢、豚マイコプラズマ肺炎、慢性型豚増殖性腸炎

## 【用法及び用量】

本剤の下記量を飼料に均一に混じて7日間経口投与する。

豚:豚赤痢

飼料1tあたり0.3~1.0kg(バルネムリンとして30~100g(力価))

豚マイコプラズマ肺炎

飼料1tあたり0.5~2.0kg(バルネムリンとして50~200g(力価))

慢性型豚増殖性腸炎

飼料1tあたり0.75kg(バルネムリンとして75g(力価))

## 【使用上の注意】

(基本的事項)

### 1.守らなければならないこと

(一般的注意)

- ・本剤は要指示医薬品であるので獣医師等の処方箋・指示により使用すること。
- ・本剤は効能・効果において定められた適応症の治療にのみ使用すること。
- ・本剤は定められた用法・用量を厳守すること。なお、用法・用量に定められた期間以内の投与であってもそれを反復する投与は避けること。
- ・本剤の使用に当たっては、適応症の治療上必要な最小限の期間の投与に止めること。
- ・本剤は「使用基準」の定めるところにより使用すること。

注意:本剤は医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第83条の4の規定に基づき上記の用法及び用量を含めて使用者が遵守すべき基準が定められた動物用医薬品ですので、使用対象動物(豚)について、上記の用法及び用量並びに次の使用禁止期間を遵守してください。

豚:食用に供するためにと殺する前2日間

### (取扱い及び廃棄のための注意)

- ・小児の手の届かないところに保管すること。
- ・本剤の保管は直射日光、高温および多湿を避けること。
- ・誤用を避け、品質を保持するため、他の容器に入れかえないこと。
- ・飼料と混ぜ合わせる場合には、均一に混合すること。
- ・使用済みの容器は、地方公共団体条例等に従い処分すること。
- ・本剤を廃棄する際は、環境や水系を汚染しないように注意し、地方公共団体条例等に従い処分すること。

### 2.使用に際して気を付けること

(使用者に対する注意)

- ・誤って薬剤を飲み込んだ場合は、直ちに医師の診断を受けること。
- ・飼料等に混合する際は、手袋、メガネ及びマスク等を着用し、粉じん等を吸い込まないよう注意すること。

(豚に関する注意)

- ・副作用が認められた場合には、速やかに獣医師の診察を受けること。

(専門的事項)

### ①重要な基本的注意

- ・本剤の使用に当たっては、耐性菌の発現等を防ぐため、原則として感受性を確認すること。
- ・本剤の豚赤痢での使用に当たっては事前に家畜保健衛生所に相談の上、指示を受けること。
- ・本剤を食欲が低下した豚に投与する際には、十分な投与量が確保されないことがあるので注意すること。
- ・慢性型豚増殖性腸炎は、一般に臨床所見に乏しいが、軽度の下痢、食欲不振、発育不良等の臨床症状から本疾患が疑われ、確定診断として糞便等を検体としてPCR法による菌の検出を行うこと。急性型豚増殖性腸炎に対する本剤の効果は確認されていないので注意すること。なお、急性型豚増殖性腸炎でみられる血便は、タール状で独特の悪臭があり、豚赤痢発症時にみられる鮮血斑を伴った粘液性下痢便とは区別されるが、類症鑑別には糞便の細菌学的検査(豚赤痢菌の分離・同定等)が必要である。
- ・本剤を慢性型豚増殖性腸炎の治療に使用を開始して5日以内に症状の改善がみられない場合には本剤の投与を中止し、再度診断を行うこと。

### ②相互作用

- ・本剤はポリエーテル系抗生物質との併用により重篤な副作用が発現する恐れがあるので、併用を避けること。

### ③副作用

- ・本剤使用により、スカンジナビア諸国において、嗜眠、抑うつ、紅斑、浮腫、発熱、運動失調、食欲不振または疼痛等の副作用の発生が報告されている。この副作用は純血のデンマークランドレースおよびスウェーデンランドレース種とその交配種に関連して発生している。


## 【製品情報お問い合わせ先】

エランコジャパン株式会社 製品お問い合わせ窓口  
〒107-0052  
東京都港区赤坂四丁目15番1号  
TEL:0120-41-8564  
月~金/9時~12時、13時~17時(祝祭日及び会社休業日を除く)

製造販売業者(輸入発売元)

**エランコジャパン株式会社**

東京都港区赤坂四丁目15番1号

エコノア、Elanco、:イーライリリー社又はその関連会社の商標又は登録商標です。

**注意**—獣医師等の処方箋・指示により使用すること

**注意**—使用基準の定めるところにより使用すること

獣医師、薬剤師等の医薬関係者は、本剤による副作用などによると疑われる疾病、障害若しくは死亡の発生又は本剤の使用によるものと疑われる感染症の発症に関する事項を知った場合において、保健衛生上の危害の発生又は拡大を防止するために必要があると認めるときは、上記【製品情報お問い合わせ先】に連絡するとともに、農林水産省動物医薬品検査所(<http://www.maff.go.jp/nval/iyakutou/fukusayo/sousa/index.html>)にも報告をお願いします。

製造番号

(Batch nr)

使用期限

(Exp. date)

**Elanco**™

YL209453A 916333